

仙台市議会議員 菅原正和



【発行人】
仙台市議会議員(若林区)
菅原 正和
(会派:自由民主党)

【事務所】
〒984-0827 仙台市若林区南小泉4-9-7
TEL.FAX 286-5908

市政についてのご意見、ご要望があればご相談ください。

◆ 第四回定例会 一般質問 ◆



バス路線再編について質問をする。

動かぬ山が少しだけはあるが動いた。

私は今まで水面下で交渉をしてまいりましたが、4月のダイヤ改正に間に合うためには今回の定例会で質問をしませんと間に合わないということで、皆様方に実施しましたアンケートをもとに質問させていただきました。

4000件にアンケートを取りましたが、421件の切実な回答を寄せいただきました。今後も粘り強く交渉してまいります。

当局の答弁は、時間はかかるが、乗り降りすることのない結線便を増便するという答弁をひきだす。

■ 一般質問 原稿と答弁

バスの路線再編について質問させていただきます。12月6日で開業から一年を迎えた地下鉄東西線、それに伴いバス路線再編が行われました。今まで、定例会、常任委員会、決算特別委員会、そして今定例会でも、バス路線再編の質問が出ておりますが、再度質問をさせていただきます。

私の住んでいる地域は若林区南小泉、遠見塚地域です。バス路線再編でフィーダー化し薬師堂を結線とする路線変更になりました。

交通事業管理者は、答弁の中で、バスと地下鉄の適切な連携により市民の足を確保し、次の世代に確実に引き継いでいく。一方、交通需要の総量は減少傾向が続いている中、東西線の開業によりバスの利用が大きく落ち込んでいる。バス事業の将来に向けた継続のためには、需要に応じた対応を考えざるを得ないという認識を述べています。

バス路線変更地域からは、不便になったバス路線

どうにかならないものかという要望が多く町内会から聞こえています。

住民は今回のバス路線再編に対しどのような意見を持っているのか、まず住民の意見を吸い上げることが必要であるということで、南小泉、遠見塚両地域一部近隣を含む全戸に4000枚のアンケートを実施しました。

4000枚アンケートの回答枚数は現時点で421件全体の10.5%の回答が寄せられており、住民の関心の高さがうかがわれました。アンケートを集計すると現在地下鉄を利用していますかとの問いに338件8割の方が地下鉄を週一回から二回、月一回から二回利用している方でした。さらに、大半の回答が、不便になったが我慢して乗っているという回答を寄せてきております。

バスを利用しなくなったという問い合わせに対し78名全体の2%の方が、バスから車に交通手段を切り



替えたという数字が出ております。

環境負荷の軽減や、渋滞緩和には逆行し、さらに近頃頻繁に報道されている高齢者の自動車事故誘発にもつながる可能性もあります。

今回のアンケート 20代から80代まで幅広い年代から回答を得ています、しかしながら六十代以降の回答が全体の58.2%を占めております。

この数字から読み取れることは、バスは高齢者にとって無くてはならない大切な足であるということだと考えます。

アンケートの回答の中には、運行経路の変更、や増便、地下鉄との接続の改善など様々な要望が含まれております、要望に関しては既に当局にお伝えをしておりますが、こうした声をどのように受け止めているのかご所見をお伺いします。

今回実施したアンケートでは、路線再編以前の経路、すなわち東西線結線駅を経由、せずにJR仙台駅前や東北大学病院方面へ直行する便の復活を望む声が最も多かったことは事実です。これはそもそも今般のバス路線再編に係わる基本原則から外れるものと承知はしていますが、地元の生の声

として寄せられた要望には切実なものがあります。こうした声に応えるべく、当局のご努力を是非ともお願いしたいと考えます。ご所見をお伺いいたしまして私の一般質問とさせていただきます。ご清聴誠にありがとうございます。

▶交通事業管理者 西城正美【答弁】

バス路線の再編に関するお尋ねにお答えをいたします。

昨年十二月の路線再編以降、さまざまな御意見、御要望が寄せられておりまして、東西線駅を経由しない、いわゆる直行便の再設定を望む声も頂戴しているところでございます。

これは、主に高齢者の皆様の中に、定時制や速達性といった地下鉄が有する利便性よりも、乗り継ぎに伴う負担や移動に関する生活習慣が変化することへの抵抗感などを強くお持ちになっている方がおいでになるという背景があるものと受け止めています。

既に多くの皆様が東西線利用へと移行をされました中、現下の厳しいバス事業の経営状況のもとにおいては、十分な需要を見込めず、また、追加的なコストを要する直行便を新たに運行することは困難なところでございます。

このため、現在はそれぞれに運行を行っています周辺のエリアと東西線駅を結ぶ便と、東西線駅と仙台駅方面とを結ぶ便、この両者を連結いたしまして、東西線駅を経由するため少々時間はようしますけれども、乗り換えすことなくお住いの地域から市中心部へ向かうことができる直通便を増やす方向で対応を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

突破口を開くのが市議の役目です。あきらめず粘り強く当局と交渉してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

子ども医療費助成制度の拡充について



① 実施時期 平成29年10月1日

② 拡充内容（通院に対する助成）

(1) 対象年齢：0歳～中学校3年生まで

現行の小学校3年生までを、中学校3年生まで*に引き上げる。

*満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで

(2) 利用者一部負担金：小学校1年生から中学校3年生までを対象

通院初診時に利用者が500円を負担。現行では3歳から小学校3年生までを対象としていたが、0歳から小学校就学前までは負担なしとし、小学校1年生から中学校3年生までが対象となる。

*所得制限は、532万円／年（扶養親族等が0人の場合。1人増えるごとに38万円加算）。
現行から変更なし。

【参考】

●入院に対する助成（変更なし）

- ・対象年齢：0歳～中学校3年生まで

- ・利用者一部負担金：小学校1年生から中学校3年生までの利用者が1日500円を負担（10日上限）

- ・所得制限：532万円／年（扶養親族等が0人の場合。1人増えるごとに38万円加算）